

持ち上げない介護における介護ロボットや福祉用具の技術確認に伴う 働きやすさへの効果について

－介護の未来を切り開く new standard－

社会福祉法人友愛十字会 特別養護老人ホーム 砧ホーム

遠藤 拓也、三浦 好顕

(持ち上げない介護 就業環境 介護ロボット)

1. 目的

当施設が持ち上げない介護の推進を事業計画に掲げたのは2014年であり、前年に国の腰痛予防指針が19年ぶりに改訂されたのを受けてのことであった。施設では移乗ボードを併用しながら2015年に介護リフトを導入し、ロボットや福祉用具(以下、道具)を活用した負担の少ない持ち上げない介護を推進してきた。

2017年には装着型の移乗支援ロボットや入浴移乗ボードを導入し、これらの道具を利用者や職員のニーズに応じて段階的に増やしていった。持ち上げない介護の推進により、働きやすい環境が整い新たに入職を希望する職員が増える一方で、施設内のICT化も進み介護職員が扱う道具も増えていった。すると、道具を使った介護経験の少ない比較的在籍の浅い職員だけでなく、導入当初から道具を活用してきた職員からも「この使い方で良かったのだろうか」「自分はきちんと使えているのだろうか」と、個々の道具の扱いに対する不安の声が聞かれるようになり、意識調査では54%の職員が道具を使用することに不安を感じているとの結果となった。

そこで、「移乗にかかる技術確認を定期的に行い、持ち上げない介護を継続的に推進することで、職員が自信を持って安全に道具を使いこなし、負担の少ない働きやすい職場環境を構築できるのではないか」と考え今回の取り組みを行った。



2. 実践内容

リフトインストラクターの資格を持つ介護職員と機能訓練指導員からなるリハビリ担当者が中心となり、道具の使用上の注意点とその根拠を検証し手順を文章化することから開始した。その後、リハビリ担当と介護職員で日程を調整し手順に沿って実技確認を実施すると同時に、道具の使い方について、不安に感じることはないかを聞き取りながら、解決につながるアドバイスをを行いながら実技確認を行っていった。

